

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事		2025年7月30日			
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市下京区烏丸通り七条上る常葉町 真宗大谷派宗務所内		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 学校法人真宗大谷学園 理事長 木 越 渉			
前年度に保有していた冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の保有台数
	エアコンディショナー	350 台	1 台	2 台	349 台
	冷蔵機器及び冷凍機器	31 台	0 台	0 台	31 台
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
	エアコンディショナー	11.3	キログラム	0	キログラム
	冷蔵機器及び冷凍機器	0	キログラム	0	キログラム
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使用時	大学では、事業所で管理している第一種特定製品の一覧を作成し、担当者が随時更新するなど、適切に管理している。中高では、異常が発生した際、遠隔で管理会社まで警報が発報する。			
	廃棄時	大学では、委託業者へコンプライアンスの遵守を求めている。中高では、廃棄時には、当該機器のフロン管理担当者が府の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者に冷媒用代替フロンの回収を依頼している。			
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使用時	大学では、事業所で管理しているエアコン全てに対してフィルター清掃を実施しており、その際に異常がないか確認した。中高では、異常が発生した際、遠隔で管理会社まで警報が発報する。			
	廃棄時	大学では、委託業者へコンプライアンスの遵守を求めている。中高では、廃棄時には、当該機器のフロン管理担当者が府の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者に冷媒用代替フロンの回収を依頼している。			
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針	費用対効果を検証のうえ導入する。				
特記事項					

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。

2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。